株主各位

証券コード4221
平成29年３月１日

香川県丸亀市中津町1515番地
**大 倉 工 業 株 式 会 社**
代表取締役社長　髙 濵 和 則

# 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月21日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

## 記

**１．日　　時**　平成29年３月22日（水曜日）午前10時

**２．場　　所**　香川県丸亀市富士見町三丁目３番50号
オークラホテル丸亀・鳳凰の間（２階）

**３．目的事項**

**報告事項**

１．第97期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第97期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

**第３号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.okr-ind.co.jp）に掲載させていただきます。**

添付書類

# 事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初からの円高の進行や新興国経済の減速、個人消費の伸び悩みなどの要因から一時は足踏み状態となりましたが、政府の各種経済施策や日銀の金融政策にも支えられ、また米国新大統領決定後には円安への流れも加わり、極めて緩やかながら概ね回復基調で推移してまいりました。

このような状況のもと、当社グループでは、当連結会計年度から始まった第五次中期経営計画に則り、各種施策を実行に移してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、合成樹脂事業、建材事業及びその他の事業が増加しましたが、一方で新規材料事業が減少したため、860億７千９百万円と前年同期比0.1％の増収にとどまりました。

利益面では、合成樹脂事業における原材料価格低下の影響や新規材料事業における新用途製品の取扱開始等により、営業利益は47億１千万円（前年同期比100.1％増）、経常利益は46億５千５百万円（前年同期比100.1％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休資産の譲渡に伴う特別利益が発生しましたが、新規材料事業において減損損失を計上したため、25億７百万円（前年同期比110.4％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

新規顧客獲得に向けて営業活動を強化した結果、シュリンクフィルムを筆頭に販売数量が前年同期比3.4％増加しました。しかしながら販売単価引き下げの影響により、売上高は486億１千３百万円（前年同期比0.8％増）となりました。営業利益は、原材料価格低下の影響や販売数量の増加効果に加え、不採算製品の見直しや歩留り改善等を進めた結果、48億１千６百万円（前年同期比42.3％増）となりました。

〔新規材料事業〕

スマートフォン市場の成長が鈍化している影響により、売上高は233億１千９百万円（前年同期比5.0％減）となりました。一方、営業利益は当連結会計年度より生産を開始した新用途製品が順調に伸びたことや新工場において歩留り改善と固定費削減に努めた結果、８億８千７百万円（前年同期比813.8％増）となりました。

〔建材事業〕

パーティクルボードがフロア関連向けを中心に堅調に推移したことにより、売上高は81億４千万円（前年同期比2.7％増）となりました。営業利益は、10月にパーティクルボードリース設備一式を期限到来時に買取ったことに伴う減価償却費の増加がありましたが、増販及び接着剤等の原材料費低下効果が上回り、４千８百万円（前年同期比76.4％増）となりました。

〔その他〕

住宅着工数の増加を背景に木材加工（プレカット）事業並びに宅地造成及び建物建築事業が着実に伸びました。また、ホテル事業では、閏年に行われる四国遍路の逆打ちと３年毎に行われる瀬戸内国際芸術祭の集客効果が重なり、順調に推移しました。その結果、売上高は60億５百万円（前年同期比13.0％増）となりました。営業利益はコスト削減に努めたことに加え、前年同期に多額の貸倒引当金を積み増した反動増もあり６億５千４百万円（前年同期比60.7％増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は30億６千６百万円であります。その主なものは、合成樹脂事業の合成樹脂フィルム製造装置取得及び建材事業のパーティクルボードリース設備買取などであります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

**(4) 対処すべき課題**

当社グループの対処すべき課題は、平成28年２月18日に公表しました第五次中期経営計画の達成を期することであります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 平成25年度<br>第 94 期 | 平成26年度<br>第 95 期 | 平成27年度<br>第 96 期 | 平成28年度<br>(当連結会計年度)<br>第 97 期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 90,652百万円 | 87,539百万円 | 85,996百万円 | 86,079百万円 |
| 経常利益 | 2,010百万円 | 1,963百万円 | 2,326百万円 | 4,655百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,605百万円 | 1,759百万円 | 1,191百万円 | 2,507百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 26.80円 | 29.48円 | 19.98円 | 42.05円 |
| 総資産 | 90,730百万円 | 88,811百万円 | 87,801百万円 | 82,434百万円 |
| 純資産 | 36,459百万円 | 37,957百万円 | 38,739百万円 | 40,414百万円 |

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2．第94期は、細やかな拡販努力を重ねた結果、増収となりました。しかし、円安に伴う原材料価格の上昇や製品単価の下落などの影響により、経常利益は2,010百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,605百万円となりました。
3．第95期は、4月からの消費税引き上げによる反動減が期末近くまで続いたため、減収となりました。経常利益は1,963百万円となりましたが、法人税法上の繰越欠損金の解消に伴う繰延税金資産の回収可能性見直しにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,759百万円となりました。
4．第96期は、年後半においては前年同期比で増収を確保できたものの、年前半のマイナス分を補うまでには至らず、減収となりました。しかし、主に合成樹脂事業における原材料価格低下の影響により、経常利益は2,326百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税の支払い負担の発生により、1,191百万円となりました。
5．第97期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社関西オークラ | 100百万円 | 100% | 合成樹脂製品製造販売業 |
| 株式会社関東オークラ | 100百万円 | 100% | 合成樹脂製品製造販売業 |
| 株式会社九州オークラ | 100百万円 | 100% | 合成樹脂製品製造販売業 |
| 株式会社オークラプロダクツ | 50百万円 | 100% | 合成樹脂製品製造業 |
| オークラホテル株式会社 | 100百万円 | 100% | ホテル業 |
| 株式会社オークラプレカットシステム | 100百万円 | 100% | 木材加工事業 |
| オークラ情報システム株式会社 | 12百万円 | 100% | 情報処理システム開発事業 |
| 株式会社オークラハウス | 40百万円 | 100% | 宅地造成及び建物建築事業 |
| 株式会社ユニオン・グラビア | 10百万円 | 100% | 製版事業 |

（注） 当社連結子会社の株式会社オークラプロダクツ香川は、同じく連結子会社の株式会社ＯＫプロダクツ岡山を平成28年７月１日付で吸収合併いたしました。これに伴い同社は商号を株式会社オークラプロダクツへ変更いたしました。

### (7) 主要な事業内容

| 区分 | 主要製品等 |
|---|---|
| 合成樹脂事業 | ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等 |
| 新規材料事業 | 光学機能性フィルム等 |
| 建材事業 | 加工合板、パーティクルボード、加工ボード等 |
| その他の事業 | ホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、<br>情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等 |

### (8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

香川県内　本社

合成樹脂事業（丸亀第四工場、丸亀第五工場、仲南工場）

新規材料事業（Ａ～Ｇ棟）

建材事業　（詫間工場）

香川県外　合成樹脂事業（埼玉工場）

合成樹脂事業及び建材事業

（東京支店、名古屋支店、大阪支店、九州支店）

②子会社の主要な営業所及び工場

| 会　社　名 | 営 業 所 及 び 工 場 |
|---|---|
| 株式会社関西オークラ | 本社（滋賀県） |
| 株式会社関東オークラ | 本社（静岡県） |
| 株式会社九州オークラ | 本社（熊本県） |
| 株式会社オークラプロダクツ | 本社（香川県）、岡山工場（岡山県） |
| オークラホテル株式会社 | 本社、オークラホテル丸亀、オークラホテル高松（以上香川県） |
| 株式会社オークラプレカットシステム | 本社（香川県） |
| オークラ情報システム株式会社 | 本社（香川県） |
| 株式会社オークラハウス | 本社（香川県） |
| 株式会社ユニオン・グラビア | 本社（香川県） |

### (9) 従業員の状況

| 区　分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 臨時従業員数 |
|---|---|---|---|
| 合成樹脂事業 | 1,314名 | 35名 | 242名 |
| 新規材料事業 | 237名 | △5名 | 19名 |
| 建材事業 | 97名 | 8名 | 17名 |
| その他の事業 | 202名 | 8名 | 127名 |
| 全社（共通） | 130名 | 4名 | 18名 |
| 合計 | 1,980名 | 50名 | 423名 |

（注） 臨時従業員数は、準社員（常用労働者）を含んでおります。

### (10) 主要な借入先及び借入額

| 借　入　先 | 借 入 金 残 高 |
|---|---|
| 株式会社中国銀行 | 3,302百万円 |
| 株式会社百十四銀行 | 1,933百万円 |
| 株式会社伊予銀行 | 1,737百万円 |
| 株式会社香川銀行 | 1,305百万円 |
| 株式会社四国銀行 | 791百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 762百万円 |

（注） 借入金残高は、短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数　　140,108,000株**

**(2) 発行済株式の総数　　59,619,804株（自己株式2,454,547株を除く。）**

**(3) 株主数　　5,623名**

**(4) 大株主の状況（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 住友化学株式会社 | 4,818千株 | 8.08% |
| 株式会社中国銀行 | 2,911千株 | 4.88% |
| オークラ共栄会 | 2,488千株 | 4.17% |
| 株式会社百十四銀行 | 1,920千株 | 3.22% |
| 日本生命保険相互会社 | 1,875千株 | 3.15% |
| 住友林業株式会社 | 1,579千株 | 2.65% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,560千株 | 2.62% |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 1,358千株 | 2.28% |
| 大倉工業従業員持株会 | 1,336千株 | 2.24% |
| JSR株式会社 | 1,317千株 | 2.21% |

（注）　当社は自己株式2,454,547株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### （1）取締役の氏名等

| 氏　　名 | 地　位　及　び　担　当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---|---|---|
| 髙　濵　和　則 | 代表取締役社長 | |
| 豊　田　員　史 | 代表取締役常務取締役<br>（コーポレートセンター担当兼経理部長） | 大友化成株式会社　代表取締役社長<br>中讃ケーブルビジョン株式会社　代表取締役 |
| 神　田　　進 | 常務取締役（合成樹脂事業部長） | 無錫大倉包装材料有限公司　執行董事 |
| 田　中　祥　友 | 取締役（コーポレートセンター総務部長兼<br>環境安全・品質保証担当兼<br>コーポレートセンター管轄子会社担当） | |
| 山　田　和　裕 | 取締役（建材事業部長） | |
| 上　原　英　幹 | 取締役（Ｒ＆Ｄセンター担当兼<br>合成樹脂事業部商品化グループ長兼<br>生産管理グループ長） | |
| 行　天　　武 | 取締役（常勤監査等委員） | |
| 馬　場　俊　夫 | 取締役（監査等委員） | 弁護士 |
| 北　田　　隆 | 取締役（監査等委員） | 公認会計士 |
| 藤　岡　　聡 | 取締役（監査等委員） | 住友化学株式会社　経営管理部担当部長 |

（注）1．当社は、平成28年３月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。
2．取締役（監査等委員）馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏は、社外取締役であります。
3．監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図るべく、行天武氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4．取締役（常勤監査等委員）行天武氏は、当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．取締役（監査等委員）北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当事業年度中の取締役及び監査役の異動
①平成28年３月23日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、取締役　長尾和任氏及び馬場俊夫氏ならびに監査役　行天武氏、眞鍋清氏及び酒井基行氏は退任いたしました。
②同株主総会において新たに行天武氏、馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
7．取締役（監査等委員）馬場俊夫氏及び北田隆氏は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。
8．当社は、取締役（常勤監査等委員）行天武氏ならびに取締役（監査等委員）馬場俊夫氏、北田隆氏及び藤岡聡氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

9．平成28年12月31日現在における執行役員は次の７名であります。

| 氏　　名 | 役　　職　　名 |
|---|---|
| 片　山　征　資 | 執行役員　戦略事業室長 |
| 福　田　英　司 | 執行役員　合成樹脂事業部企画管理グループ長 |
| 植　田　智　生 | 執行役員　新規材料事業部長 |
| 安　部　昭　男 | 執行役員　合成樹脂事業部グループ会社担当兼一般包材BU長兼東京支店長 |
| 田　中　　豊 | 執行役員　合成樹脂事業部生産管理グループ加工部門担当部長兼丸亀第五工場長 |
| 香　川　清　造 | 執行役員　建材事業部パーティクルボードグループ長兼詫間工場長 |
| 平　場　智　康 | 執行役員　合成樹脂事業部丸亀第四工場長 |

## （2）取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 報　酬　等　の　総　額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（1名） | 126百万円<br>（1百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（3名） | 24百万円<br>（13百万円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（2名） | 6百万円<br>（3百万円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 15名<br>（6名） | 156百万円<br>（18百万円） |

（注）１．上記には、平成28年３月23日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役２名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
３．取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
４．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、平成19年３月29日開催の第87期定時株主総会において、年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。
５．平成28年３月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。
６．上記のほか、平成25年３月26日開催の第93期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を平成28年３月23日に退任した取締役１名に対して27百万円、監査役１名（うち社外監査役１名）に対して6百万円、合計34百万円支給しております。なお、金額には過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）　藤岡聡氏は、住友化学株式会社経営管理部担当部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社と同社の間には経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主　な　活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 社外取締役（監査等委員） | 馬　場　俊　夫 | 当事業年度開催の取締役会24回のうち23回出席し、監査等委員会11回のうち10回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） | 北　田　　隆 | 平成28年３月23日就任以降開催の取締役会19回すべてに出席し、監査等委員会11回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） | 藤　岡　　聡 | 平成28年３月23日就任以降開催の取締役会19回のうち18回出席し、監査等委員会11回すべてに出席しており、主に大手化学メーカーにおける知識、経験に基づく発言を行っております。 |

## 5．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 42百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

（注）1．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額は区分しておらず、実質的にも区分ができないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に職務を遂行することが困難であると認められる場合等、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施いたします。

## 6．会社の体制及び方針

### （1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

①経営及び業務執行の根幹となる基本理念

当社は、当社グループのみならず、全ての企業に共通する使命として「３つの使命」を掲げている。

［３つの使命］

悪をなさない　　利益を生み出す　　永続する

さらに、この「３つの使命」を実現するための経営理念を定めている。

［経営理念］

人ひとりを大切に　　地域社会への貢献　　お客様を第一に

当社の取締役は、この経営理念に基づいて経営を行う。

また、当社は創業以来、製造加工業を中心に様々な事業活動を行ってきた。その事業活動が創造した製品やサービスは「真心を包み、幸せを守り、技術を進化させる」ものとして社会に受け入れられてきた。この言葉が、当社の事業価値であり、当社の事業コンセプトを表している。

さらに、「包む」、「守る」、「進化させる」という言葉を英訳し、その単語の頭文字を取って「３つのＰ」という言葉に集約し、当社の事業活動を象徴する標章として、社内外への浸透を図ってきた。当社の事業活動がより一層社会に認められるならば、この「３つのＰ」は、当社のコーポレート・ブランドにまで進化できるものと考える。

［当社の事業価値］

３つのＰ

真心を包み（Package)、幸せを守り（Protect)、技術を進化させる（Progress)

②当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動において法令等を遵守するためにコンプライアンス・プログラムを策定している。これは、三つの部分で構成される。

第一に、組織として二つの委員会を設置している。「コンプライアンス委員会」は、社長を委員長とし、取締役を中心として構成する。同委員会は、重要事項の決定や改善勧告等を行う。「コンプライアンス実行委員会」は、各部署より選出された従業員で構成し、浸透活動や各種通達等を実施する。

第二に、内部通報制度を制定している。コンプライアンス違反事項を発見した当社グループの従業員等は、社内外に設置された二つの窓口に対して、電話等の手段を用いて通報することができる。また、これらに加えて、顧問弁護士に直接通報又は相談することもできる。会社はこの通報を理由とする不利益処分を一切行わないと明言しており、規程や社長宣言文内に明記している。以上により、コンプライアンス違反事項を早期に察知し、事態の悪化防止を確保する。

第三に、当社は「３つのＰ」という事業価値を実現するための価値基準として、「経営基本構想2004」という文書規程を定めている。その内容をさらに掘り下げることにより、「倫理綱領」、「倫理行動基準」、「ケーススタディ集」という三つの文書規程を定めている。そして、これら全ての文書規程を一つのファイルにまとめて当社グループの全従業員に配付するとともに、改訂の都度新たに配付する。

当社は、このコンプライアンス・プログラムの内容を定期的に見直すとともに、違反事項の発生時には改善勧告や懲戒処分を行うことにより、法令遵守の体制を維持する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、業務文書の作成・管理・保存について規定する文書管理規程を定める。この規定に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体に保存し、管理する。取締役は、この文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、法務、知的財産、環境、情報セキュリティ、安全衛生等に係わる当社グループ全体の各種のリスクについて、コーポレートセンターの各担当部署が有機的に連携しながら網羅的に管理する。特に製品の品質については、専門部署が全社的な観点に基づき、各事業部門の品質管理担当部署と連携しながら定期的に品質内部監査を実施するなどして、品質マネジメントシステムの維持改善に努める。

これらの各担当部署は、日常的にコーポレートセンター内及び各事業部門との間で情報交換や意見聴取を行い、損失の危険に関わると思われる情報については、都度コーポレートセンターを担当する各取締役を通じて取締役会及び監査等委員会に報告を行う。

また、天災や事故災害等の重大事態の発生時には、コーポレートセンターを中心とする緊急対策本部を設置し対応する。

⑤当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則として月２回開催して、子会社は取締役会を原則として月１回開催して、事業の進捗状況の把握と重要事項の決定を行う。当社グループは定款により取締役の任期を１年と定めている。この目的は、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためである。当社の取締役には当社グループの経営に有益な専門的な見識と経験を備えた社外取締役を２名以上選任し、経営の透明性向上と業務執行の効率性の強化を図る。

当社グループの各監査役は、担当する各社の取締役会に出席して事業状況を把握するとともに、法令及び定款に抵触する可能性のある事項や非効率な職務遂行に関しては、その都度指摘し改善を勧告する。当社の監査等委員は、当社グループの監査に有益な専門的な見識と経験を備えたものを１名以上選任し、経営監視機能の強化を図る。

加えて、当社グループは経営会議を原則として月１回以上開催して、経営執行の基本方針、基本計画その他経営に関する事項の協議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項の協議検討を行い、取締役会の意思決定を円滑かつ迅速に行えるように支援する。

さらに当社は、執行役員を選任し業務執行の責任と権限を委譲することにより、取締役会の決定事項をより迅速に執行できる体制を構築する。

また当社グループでは、年度予算計画及び３ヵ年にわたる中期経営計画を策定し、この計画に基づいて事業計画の立案と進捗管理を行う。そして、定期的に計画と実績の乖離を確認して目標の達成に努める。

当社は、企業理念や事業計画について投資家等の理解を得ることにより、事業の効率的な運営を行うことを目的として積極的なＩＲ活動を行う。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社関連会社運営基準を定めており、当社の子会社は、原則的にこの基準に従って経営及び業務運営を行う。また、当社の子会社は、各事業部門管轄子会社とコーポレートセンター管轄子会社に二分される。各事業部門管轄子会社においては当該事業部門長が、コーポレートセンター管轄子会社については担当取締役が各々の経営の指導及び支援を行うとともに、必要に応じてコーポレートセンターが助言や支援を行う。

当社は、各管轄部門より子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等及び使用人の職務執行の効率化を図るとともに、その内容が法令・定款に適合していることを確認する。

また、子会社が多額の投資等の重要事項を決定する際には、当社の経営会議及び取締役会に上程又は報告することにより、適正な業務執行を可能ならしめるよう努める。

さらに当社は、当社のコンプライアンス・プログラムの一部を子会社と共有し、子会社の取締役と従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。特に内部通報制度に関しては、子会社で働く全ての従業員が当社の通報窓口に直接通報できる制度運用に努める 。

また当社は、子会社における取締役又は監査役を招集して実施する会議を定期的に開き、子会社の取締役及び監査役との意見交換を行う。

⑦当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の当該会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、取締役会に対して、その職務を補助するため補助者の配置を求めることができるものとし、取締役会はその具体的な内容について監査等委員会と協議の上決定する。監査等委員会より命令を受けた当該補助者はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該補助者の人事異動等については、会社は監査等委員会の意見を参考に決定する。

また、当該補助者は他の使用人としての業務を兼務している場合においても、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を発見したときは、これを直ちにかつ適切な方法により監査等委員会に報告する義務を負う。なお、当社グループは、当該報告を行ったことを理由として、報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

監査等委員は、各種の社内における重要な会議等にも出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

また内部通報担当部署は、内部通報制度による内部通報があった際には、速やかに監査等委員会へ当該内部通報内容を報告するものとする。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行う。

監査等委員会は内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施等を求めることができる。

また監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合を行い、会計監査内容の報告を受けるとともに意見交換を行う。

⑪財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

⑫反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、対決し、一切の関係を遮断する。この考え方は、当社の「倫理行動基準」に明記した上で、当社グループの全従業員に配付する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また当社は、本年度においては、取締役会を24回、監査等委員会を11回、経営会議を11回、グループ経営者会議を１回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行いました。

②コンプライアンス

当社はコンプライアンス・プログラムを有しており、それに従って当社は従業員等に対して教育や浸透活動を実施しました。また内部通報制度を設けており、当該制度を通じて寄せられた通報内容を活用して、コンプライアンスの実効性向上に努めました。グループ各社は、その会社規模に応じて当社のコンプライアンス・プログラムを準用しており、内部通報制度についてはグループ全社に開放して受付を行いました。

③リスク管理体制

本年度に発生した各種のリスクに対しては、コーポレートセンターの各担当部署が事業部門と連携して対応に当たるとともに、必要に応じてその内容を取締役会に報告しました。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しました。

⑤監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の出席等を通じて、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監査監督を行いました。

監査等委員会は、代表取締役の他、会計監査人との定期的な会合をもち、意見及び情報の交換を行いました。

監査等委員会は、内部統制部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と緊密な連携を図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

（備考） 本事業報告中に記載の百万円単位の金額及び千株単位の株式数は、数値未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **（資産の部）** | | **（負債の部）** | |
| **流動資産** | **42,437** | **流動負債** | **31,432** |
| 現金及び預金 | 7,473 | 支払手形及び買掛金 | 15,176 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,955 | 短期借入金 | 4,934 |
| 電子記録債権 | 2,409 | １年内返済予定の長期借入金 | 2,894 |
| 商品及び製品 | 4,041 | リース債務 | 17 |
| 仕掛品 | 842 | 未払法人税等 | 1,200 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,016 | 設備関係支払手形 | 41 |
| 販売用不動産 | 98 | その他 | 7,167 |
| 繰延税金資産 | 205 | | |
| その他 | 415 | **固定負債** | **10,587** |
| 貸倒引当金 | △21 | 長期借入金 | 5,609 |
| | | リース債務 | 2 |
| **固定資産** | **39,997** | 繰延税金負債 | 18 |
| **有形固定資産** | **30,586** | 退職給付に係る負債 | 3,960 |
| 建物及び構築物 | 16,041 | その他 | 996 |
| 機械装置及び運搬具 | 6,564 | **負債合計** | **42,020** |
| 土地 | 6,472 | **（純資産の部）** | |
| 建設仮勘定 | 1,100 | **株主資本** | **38,042** |
| その他 | 407 | 資本金 | 8,619 |
| | | 資本剰余金 | 9,068 |
| **無形固定資産** | **281** | 利益剰余金 | 21,194 |
| | | 自己株式 | △839 |
| **投資その他の資産** | **9,129** | | |
| 投資有価証券 | 8,099 | **その他の包括利益累計額** | **2,364** |
| 繰延税金資産 | 407 | その他有価証券評価差額金 | 2,460 |
| その他 | 695 | 為替換算調整勘定 | 170 |
| 貸倒引当金 | △72 | 退職給付に係る調整累計額 | △267 |
| | | **非支配株主持分** | **7** |
| | | **純資産合計** | **40,414** |
| **資産合計** | **82,434** | **負債・純資産合計** | **82,434** |

# 連結損益計算書

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 86,079 |
| 売上原価 | | 72,129 |
| **売上総利益** | | **13,949** |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,239 |
| **営業利益** | | **4,710** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 143 | |
| その他の収益 | 127 | 270 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 186 | |
| 為替差損 | 71 | |
| その他の費用 | 67 | 325 |
| **経常利益** | | **4,655** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,303 | 1,303 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 330 | |
| 減損損失 | 1,799 | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | |
| 特別退職金 | 9 | 2,140 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **3,818** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,582 | |
| 法人税等調整額 | △270 | 1,311 |
| **当期純利益** | | **2,506** |
| **非支配株主に帰属する当期純損失** | | **0** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,507** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,619 | 9,068 | 19,133 | △833 | 35,988 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △447 | | △447 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,507 | | 2,507 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 2,060 | △5 | 2,054 |
| 当期末残高 | 8,619 | 9,068 | 21,194 | △839 | 38,042 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,800 | 179 | △237 | 2,742 | 8 | 38,739 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △447 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,507 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △5 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △339 | △8 | △29 | △378 | △1 | △380 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △339 | △8 | △29 | △378 | △1 | 1,674 |
| 当期末残高 | 2,460 | 170 | △267 | 2,364 | 7 | 40,414 |

# 連 結 注 記 表

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（イ）連結子会社　　13社

主要な連結子会社名

㈱関西オークラ　㈱関東オークラ　㈱九州オークラ　㈱オークラプロダクツ
オークラホテル㈱　㈱オークラプレカットシステム　オークラ情報システム㈱
㈱オークラハウス　㈱ユニオン・グラビア

なお、連結子会社の㈱オークラプロダクツ香川は、同じく連結子会社の㈱ＯＫプロダクツ岡山を平成28年７月１日付で吸収合併いたしました。これに伴い同社は商号を㈱オークラプロダクツへ変更いたしました。

（ロ）非連結子会社である大倉産業㈱については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社１社及び関連会社６社（大友化成㈱他）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．会計方針に関する事項

（イ）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

②たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法に基づく原価法
販売用不動産……個別法に基づく原価法
貯蔵品……最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……主として定率法

ただし、平成28年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２～14年 |

②無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（ハ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ニ）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ホ）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年１月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年１月１日から平成30年12月31日までのものは30.7％、平成31年１月１日以降のものについては30.5％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が42百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が９百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が△１百万円減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保資産及び担保付債務

（イ）財団抵当に供しているもの

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 10,202百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,376 〃 |
| 土地 | 3,160 〃 |
| 計 | 17,739百万円 |

上記物件に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 4,450百万円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 2,460 〃 |
| 長期借入金 | 5,007 〃 |
| 計 | 11,918百万円 |

（ロ）不動産抵当に供しているもの

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 650百万円 |
| 土地 | 248 〃 |
| 計 | 898百万円 |

上記物件に対応する債務

| | |
|---|---|
| １年内返済予定の長期借入金 | 88百万円 |
| 流動負債のその他（預り金） | 17 〃 |
| 長期借入金 | 256 〃 |
| 固定負債のその他（長期預り金） | 155 〃 |
| 計 | 517百万円 |

2．有形固定資産の減価償却累計額　88,854百万円

3．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物及び構築物282百万円、機械装置及び運搬具461百万円、土地35百万円、その他１百万円の圧縮記帳を行っており、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4．保証債務

銀行借入に対する保証債務

| | |
|---|---|
| 中讃ケーブルビジョン㈱ | 236百万円 |
| オー・エル・エス㈲ | 1,587 〃 |
| 計 | 1,824百万円 |

５．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 680百万円 |
| 電子記録債権 | 101　〃 |

（連結損益計算書に関する注記）

１．固定資産除売却損

固定資産除売却損には、新基幹システム導入計画の見直しに伴う費用127百万円の除却が含まれております。

２．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 香川県まんのう町 | 光学フィルム製造設備 | 機械装置及び運搬具等 | 1,799百万円 |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した製造設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,799百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物930百万円、機械装置及び運搬具854百万円、建設仮勘定８百万円、その他３百万円及び無形固定資産２百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　62,074,351株

2．配当に関する事項

（イ）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年3月23日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 447百万円 | 7円50銭 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月24日 |

（ロ）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当金の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年3月22日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 596百万円 | 利益剰余金 | 10円00銭 | 平成28年12月31日 | 平成29年3月23日 |

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（イ）金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（ロ）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（償還日は最長で決算日後５年）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（ハ）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（ニ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2．を参照ください。)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　　価 | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 7,473百万円 | 7,473百万円 | ―百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 23,955百万円 | 23,955百万円 | ―百万円 |
| (3) 電子記録債権 | 2,409百万円 | 2,409百万円 | ―百万円 |
| (4) 投資有価証券 | 7,491百万円 | 7,491百万円 | ―百万円 |
| 資　産　計 | 41,329百万円 | 41,329百万円 | ―百万円 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,176百万円 | 15,176百万円 | ―百万円 |
| (2) 短期借入金 | 4,934百万円 | 4,934百万円 | ―百万円 |
| (3) 未払法人税等 | 1,200百万円 | 1,200百万円 | ―百万円 |
| (4) 長期借入金 | 8,503百万円 | 8,506百万円 | △3百万円 |
| 負　債　計 | 29,815百万円 | 29,818百万円 | △3百万円 |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区　　分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 93 |
| 子会社及び関連会社株式 | 514 |
| 合　　計 | 607 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 |
|---|---|
| 現金及び預金 | 7,473 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,955 |
| 電子記録債権 | 2,409 |
| 合計 | 33,838 |

4．「(4) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　677.75円

2．1株当たり当期純利益　42.05円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **37,670** | **流動負債** | **36,952** |
| 現金及び預金 | 3,761 | 支払手形 | 230 |
| 受取手形 | 7,298 | 買掛金 | 16,309 |
| 売掛金 | 15,942 | 短期借入金 | 4,600 |
| 電子記録債権 | 2,370 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,642 |
| 商品及び製品 | 2,908 | 未払金 | 3,013 |
| 仕掛品 | 541 | 未払費用 | 2,569 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,949 | 未払法人税等 | 1,000 |
| 前払費用 | 118 | 未払消費税等 | 315 |
| 繰延税金資産 | 141 | 預り金 | 6,248 |
| 未収入金 | 657 | 設備関係支払手形 | 8 |
| 立替金 | 1,705 | その他 | 13 |
| その他 | 280 | | |
| 貸倒引当金 | △5 | **固定負債** | **9,273** |
| | | 長期借入金 | 5,357 |
| **固定資産** | **43,803** | 長期未払金 | 145 |
| **有形固定資産** | **23,155** | 長期預り金 | 815 |
| 建物 | 11,977 | 退職給付引当金 | 2,930 |
| 構築物 | 313 | その他 | 23 |
| 機械及び装置 | 4,398 | **負債合計** | **46,225** |
| 工具器具及び備品 | 251 | （純資産の部） | |
| 土地 | 5,251 | **株主資本** | **32,790** |
| 建設仮勘定 | 931 | **資本金** | **8,619** |
| その他 | 32 | **資本剰余金** | **9,068** |
| | | 資本準備金 | 9,068 |
| **無形固定資産** | **67** | **利益剰余金** | **15,941** |
| ソフトウェア | 34 | 利益準備金 | 2,154 |
| その他 | 32 | その他利益剰余金 | 13,786 |
| | | 配当準備積立金 | 2,650 |
| **投資その他の資産** | **20,581** | 別途積立金 | 5,700 |
| 投資有価証券 | 7,577 | 繰越利益剰余金 | 5,436 |
| 関係会社株式 | 11,499 | **自己株式** | **△839** |
| 関係会社出資金 | 654 | **評価・換算差額等** | **2,458** |
| 長期貸付金 | 678 | その他有価証券評価差額金 | 2,458 |
| 繰延税金資産 | 107 | | |
| その他 | 80 | | |
| 貸倒引当金 | △16 | **純資産合計** | **35,248** |
| **資産合計** | **81,474** | **負債・純資産合計** | **81,474** |

# 損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 63,727 |
| 売上原価 | | 56,144 |
| **売上総利益** | | **7,583** |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,248 |
| **営業利益** | | **2,335** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 532 | |
| その他の収益 | 81 | 614 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 203 | |
| 為替差損 | 49 | |
| その他の費用 | 59 | 312 |
| **経常利益** | | **2,636** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,303 | 1,303 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 290 | |
| 減損損失 | 1,799 | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | |
| 特別退職金 | 1 | 2,092 |
| **税引前当期純利益** | | **1,848** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 751 | |
| 法人税等調整額 | △245 | 506 |
| **当期純利益** | | **1,341** |

# 株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 8,619 | 9,068 | 9,068 | 2,154 | 2,650 | 5,700 | 4,542 | 15,047 | △833 | 31,901 | 2,797 | 2,797 | 34,699 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △447 | △447 | | △447 | | | △447 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,341 | 1,341 | | 1,341 | | | 1,341 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △5 | △5 | | | △5 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | △339 | △339 | △339 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 894 | 894 | △5 | 888 | △339 | △339 | 549 |
| 当期末残高 | 8,619 | 9,068 | 9,068 | 2,154 | 2,650 | 5,700 | 5,436 | 15,941 | △839 | 32,790 | 2,458 | 2,458 | 35,248 |

# 個 別 注 記 表

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……総平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法に基づく原価法

（ロ）たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法に基づく原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産除く）

建物……定額法

建物以外の有形固定資産……定率法

ただし、平成28年４月１日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３～50年 |
| 機械及び装置 | ２～14年 |

（ロ）無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ハ）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項

（イ）消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（ロ）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（ハ）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保資産及び担保付債務

（イ）財団抵当に供しているもの

| | |
|---|---|
| 建物 | 9,964百万円 |
| 構築物 | 238　〃 |
| 機械及び装置 | 4,376　〃 |
| 土地 | 3,160　〃 |
| 計 | 17,739百万円 |

上記物件に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 4,450百万円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 2,460　〃 |
| 長期借入金 | 5,007　〃 |
| 計 | 11,918百万円 |

（ロ）不動産抵当に供しているもの

| | |
|---|---|
| 建物 | 262百万円 |
| 計 | 262百万円 |

上記物件に対応する債務

| | |
|---|---|
| 預り金 | 17百万円 |
| 長期預り金 | 155　〃 |
| 計 | 173百万円 |

2．有形固定資産の減価償却累計額　68,776百万円

3．国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等受入により、建物270百万円、機械及び装置305百万円、工具器具及び備品１百万円、その他３百万円の圧縮記帳を行っており、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4．保証債務

（イ）銀行借入に対する保証債務

| | |
|---|---|
| 中讃ケーブルビジョン㈱ | 236百万円 |
| 無錫大倉包装材料有限公司 | 139　〃 |
| オー・エル・エス㈲ | 1,587　〃 |

（ロ）資材購入に係る保証債務

| | |
|---|---|
| ㈱オークラハウス | 0百万円 |
| 計 | 1,964百万円 |

5．関係会社に対する金銭債権及び債務

| | |
|---|---|
| （イ）短期金銭債権 | 2,455百万円 |
| （ロ）長期金銭債権 | 657　〃 |
| （ハ）短期金銭債務 | 9,598　〃 |

6．取締役に対する長期金銭債務　　120百万円

7．期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 656百万円 |
| 電子記録債権 | 101　〃 |

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| （イ）売上高 | 661百万円 |
| （ロ）仕入高 | 15,187　〃 |
| （ハ）その他の営業費用 | 330　〃 |
| （ニ）営業取引以外の取引高 | 77　〃 |

2．固定資産除売却損

固定資産除売却損には、新基幹システム導入計画の見直しに伴う費用127百万円の除却が含まれております。

3．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 香川県まんのう町 | 光学フィルム製造設備 | 機械及び装置等 | 1,799百万円 |

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した製造設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,799百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物930百万円、機械及び装置849百万円、工具器具及び備品３百万円、建設仮勘定８百万円、その他４百万円及びソフトウェア２百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の総数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 2,454,547株 |

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 未払事業税 | 42百万円 |
| たな卸資産 | 32　〃 |
| 繰越欠損金 | 74　〃 |
| その他 | 1　〃 |
| 繰延税金資産　小計 | 151百万円 |
| 評価性引当額 | 10　〃 |
| 繰延税金資産　合計 | 141百万円 |

固定資産

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 長期未払金 | 36百万円 |
| 貸倒引当金 | 3　〃 |
| 投資有価証券 | 151　〃 |
| 関係会社株式 | 285　〃 |
| 関係会社出資金 | 128　〃 |
| 退職給付引当金 | 891　〃 |
| 減損損失 | 1,189　〃 |
| その他 | 57　〃 |
| 繰延税金資産　小計 | 2,741百万円 |
| 評価性引当額 | 1,686　〃 |
| 繰延税金資産　合計 | 1,055百万円 |

固定負債

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △944百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2　〃 |
| 繰延税金負債　合計 | △947百万円 |

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産の純額 | 107百万円 |

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年１月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年１月１日から平成30年12月31日までのものは30.7％、平成31年１月１日以降のものについては30.5％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が３百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱九州オークラ | 100.0<br>(―) | 同社製品の購入及び当社製品の販売 | 利息の支払（注３） | 11 | 預り金 | 2,300 |
| 関連会社 | オー・エル・エス㈲ | 50.0<br>(―) | 同社高機能性フィルム製品の購入 | 債務保証（注４） | 1,587 | ― | ― |
| | | | | 同社高機能性フィルム製品の購入（注２） | 7,326 | 買掛金 | 1,345 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれております。

２．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

３．余剰資金を預かっており、当該利率は、銀行貸付利率を基準に当社の算定した年利率に基づき交渉の上、決定しております。

４．オー・エル・エス㈲の銀行借入（1,587百万円）につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　591.23円

２．１株当たり当期純利益　22.50円

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年２月９日

大倉工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　田　　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越　智　慶　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大倉工業株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月13日

大倉工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員　行　天　　武　㊞

監査等委員　馬　場　俊　夫　㊞

監査等委員　北　田　　隆　㊞

監査等委員　藤　岡　　聡　㊞

（注） 1．監査等委員馬場俊夫、北田隆及び藤岡聡は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

2．当社は、平成28年３月23日開催の第96期定時株主総会の決議により、平成28年３月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年１月１日から平成28年３月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第97期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額　596,198,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月23日

**第２号議案**　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 髙濵 和則（たかはま かずのり）<br>（昭和25年２月13日生） | 昭和50年４月　当社入社<br>平成15年３月　当社取締役<br>平成18年１月　当社常務取締役<br>平成21年３月　当社代表取締役専務取締役<br>平成22年１月　当社代表取締役社長（現在） | 104,100株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、平成22年より代表取締役社長を務めております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |
| 2 | 神田 進（かんだ すすむ）<br>（昭和29年７月８日生） | 昭和52年４月　当社入社<br>平成21年４月　当社執行役員株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長<br>平成22年３月　当社取締役合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当兼コーポレートセンター経営計画部部長兼株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長<br>平成25年１月　当社取締役合成樹脂事業部長<br>平成28年３月　当社常務取締役合成樹脂事業部長（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕無錫大倉包装材料有限公司執行董事 | 19,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、合成樹脂事業部門の営業・製造部門の責任者を歴任し、子会社の代表取締役社長を務めた後、平成22年より取締役を務めております。その豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |
| 3 | 田中 祥友（たなか よしとも）<br>（昭和30年２月22日生） | 昭和52年４月　当社入社<br>平成21年４月　当社執行役員株式会社関西オークラ代表取締役社長<br>平成22年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長<br>平成23年３月　当社取締役コーポレートセンター総務部長兼環境安全・品質保証担当兼コーポレートセンター管轄子会社担当（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕大友化成株式会社　代表取締役社長 | 21,200株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、子会社の代表取締役社長を務めた後、平成22年より取締役を務めております。管理部門の責任者としての豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 山田和裕（やまだかずひろ）<br>（昭和32年３月10日生） | 昭和55年４月　当社入社<br>平成21年３月　当社取締役建材事業部事業推進部長<br>平成22年３月　当社取締役建材事業部長（現在） | 20,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、建材事業部門の営業責任者を歴任した後、平成21年より取締役を務めております。建材事業部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |
| 5 | 上原英幹（うえはらひでき）<br>（昭和31年４月14日生） | 昭和55年４月　当社入社<br>平成18年４月　当社丸亀第四工場長<br>平成21年４月　当社執行役員合成樹脂事業部シュリンクグループ長兼丸亀第四工場長<br>平成25年１月　当社執行役員合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長<br>平成25年３月　当社取締役合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長<br>平成27年11月　当社取締役Ｒ＆Ｄセンター担当兼合成樹脂事業部事業支援部長兼商品化グループ長兼産業資材グループ長<br>平成28年１月　当社取締役Ｒ＆Ｄセンター担当兼合成樹脂事業部商品化グループ長兼生産管理グループ長（現在） | 21,100株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、合成樹脂事業部門の製造部門及び開発部門の責任者を歴任した後、平成25年より取締役を務めております。製造及び開発部門における豊富な経験と見識から、今後も取締役としての職責を担えると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |
| ※<br>6 | 植田智生（うえだともお）<br>（昭和37年７月19日生） | 昭和60年４月　当社入社<br>平成19年４月　当社新規材料事業部第２ＢＵ長<br>平成21年３月　当社新規材料事業部長<br>平成22年３月　当社執行役員新規材料事業部長（現在）<br>〔重要な兼職の状況〕オー・エル・エス有限会社 代表取締役専務 | 2,000株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、新規材料事業部門の製造部門において長年の経験を有しており、平成21年より事業部長、平成22年より執行役員を務めております。新規材料事業部門における経験と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第３号議案**　　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役行天武氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任する監査等委員である取締役の任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 櫻井茂樹（さくらいしげき）<br>（昭和36年12月20日生） | 昭和59年４月　株式会社中国銀行入行<br>平成25年６月　同行リスク統括部長<br>平成27年６月　同行コンプライアンス部長<br>平成28年６月　同行金融営業部付（現在） | 0株 |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、銀行員として要職を歴任し、豊富な経験や見識を有しております。今後は監査等委員である社外取締役としての立場から経営に参画いただくことで、意思決定の健全性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 | | |

（注）１．櫻井茂樹氏は、新任の社外取締役候補者であります。
２．櫻井茂樹氏は、平成29年３月21日をもって株式会社中国銀行を退職する予定であります。
３．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．櫻井茂樹氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内略図

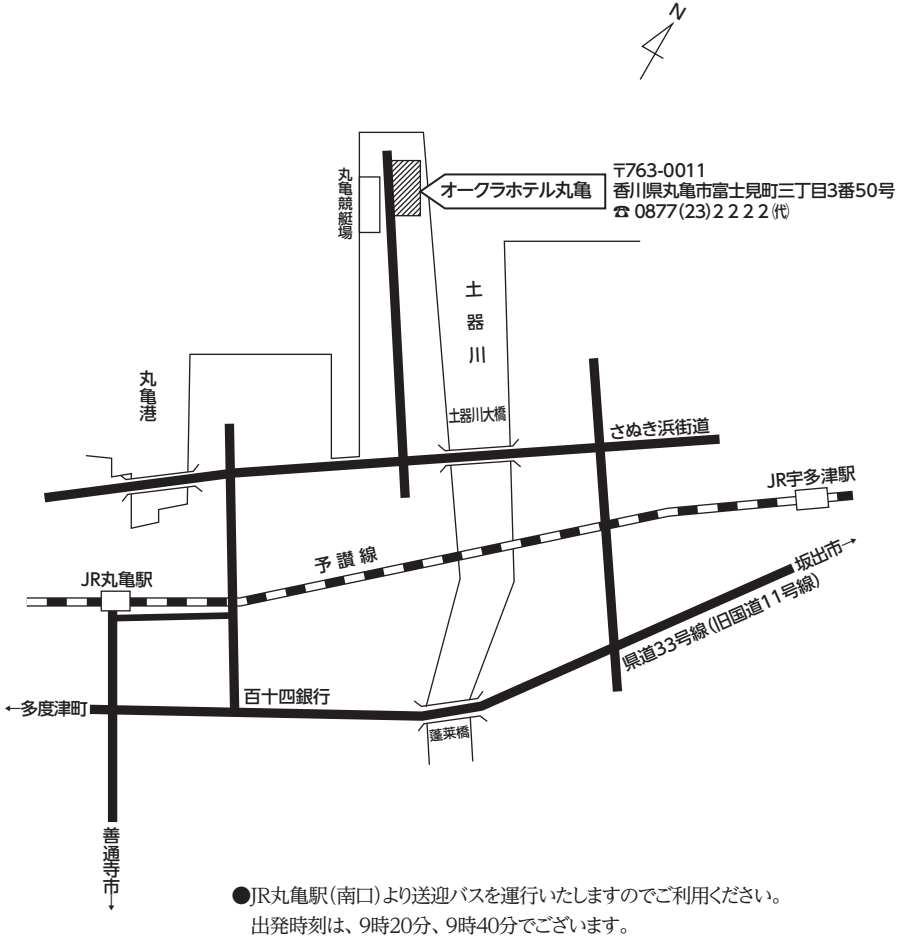


●JR丸亀駅(南口)より送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
出発時刻は、9時20分、9時40分でございます。